

株式会社日本シスラボ

〈労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供〉

派遣労働者の待遇	労使協定	締結している
	対象範囲	全ての派遣労働者
	有効期間終期	2026年3月31日
派遣労働者数 (2025年6月1日)	18名	
派遣先の数 (2025年6月1日)	6社	
マージン率 (2024年1月1日～2024年12月31日)	37.70%	
労働者派遣に関する料金の平均額（8時間） (2024年1月1日～2024年12月31日)	29,700円	
派遣労働者の賃金額の平均額（8時間） (2024年1月1日～2024年12月31日)	18,500円	

マージン率には以下の費用が含まれています：□

- ・会社での教育訓練費・福利厚生費・コンプライアンス等の体制整備費・有給休暇費用・事務所賃料・水道光熱費・採用費など□
- ・会社が負担する社会保険料・401K・健康診断費□
- ・事業運営に必要な費用等はこのマージンから拠出されます。

教育訓練に関する事項

訓練の内容	対象者	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給
ビジネスマナー研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
傾聴研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
キャリア面談研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
機械系技術研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
電気・電子系技術研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
情報系技術研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給

福利厚生	<ul style="list-style-type: none">・健康保険組合保養施設利用・健康保険組合スポーツジム利用・社会保険完備・確定拠出年金・資格取得支援制度
------	---

労働者派遣許可番号：派13-306880